

教育・保育提供区域における量の見込みについて

○ 区域別に量の見込みを設定するにあたってのポイント

1 主たる人数の捉え方(7区域に落とし込むには次の2区分)

(1) 利用実績が把握できるもの

① 各地区利用者を住所別に考えるもの＝住所が把握できる場合

⇒ 病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

② 各地区の施設等の利用者数から考えるもの＝住所が把握しきれない場合

⇒ ①以外の事業（保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点事業、妊婦健診、乳幼児全戸訪問事業、養育支援事業、一時預かり、延長保育、放課後児童健全育成事業）

(2) 新規事業のもの

① 実績がないもの

⇒ 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）、

② 個所付けだけでよいとされているもの（市独自設定）

⇒ 利用者支援事業

2 主たる地区の割り方(7地区の人数の推計パターンは2つ)

(1) 全体÷H25年度の利用実績の人口分布に基づくもの（実績構成比）

実績構成比は、各地区の増減に凸凹が出にくく平均的になる。

(2) 全体÷H26年度の人口分布に基づくもの（人口構成比）

拠り所となるH26の人口構成比は、平と小名浜の構成比が28.3%で並んでおり、H25の実績と比較すると、平が減、小名浜が増となる傾向。

また、人口構成比の場合、利用実績がなくとも、各地区に人数が現れるが、施設がなかったため利用もなかったと捉えることもできるが、一方で事業によっては、隣接地域の代替などで済んでいると考えられるものもあり、必ずしも人口分布＝ニーズと言い切れないものも出てくる。



以上を踏まえると、1(1)利用実績がある場合は、2(1)「全体÷H25の利用実績の人口分布に基づくもの」を採用し、1(2)新規事業の場合は、2(2)「全体÷H26年度の人口分布に基づくもの」を採用し、区域別の量の見込みを設定した。